

掛川市教育委員会定例会会議録

教育委員会事務局

会議の名称	平成28年 2 月掛川市教育委員会定例会		
場 所	市役所南館 教育委員会室	作 成 者	教育委員会教育政策室 富田正昭
開 催 日 時	平成28年 2 月22日(月) 午前10時00分から午前11時50分まで		
作 成 日 時	平成28年 3 月14日(月)	次回開催日	平成28年 3 月23日(水)
資 料	下記会議次第及び別紙添付資料のとおり		
出 席 者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員 委員 教育次長 こども希望部長 山田文子 小野恵美子 永田孝明 松浦昌巳 岩尾千佳子 松本一男 高川佳都夫 学務課長 学校教育課長 社会教育課 図書館長 教育政策室教育企画係長 教育政策室指導主事 教育政策室主任 中山弘一 佐藤嘉晃 栗田一吉 村松 武 富田正昭 豊田彰規 杉村省吾		

会議次第

1 開 会

2 1 月教育委員会定例会会議録の承認について

3 事務報告及び行事予定報告

4 協議事項

- (1) 平成28年度学校教育課主催の研修会等について (資料 1)
- (2) 掛川市立幼稚園の管理に関する規則の一部を改正する規則について (資料 2)
- (3) 掛川市指定有形文化財の指定に関する答申について (資料 3)

5 報告事項

- (1) 掛川市放課後等教育支援研究委員会報告について (資料 1)
- (2) 平成28年度当初予算内示について (資料 2)
- (3) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料 3)
- (4) 学校 2 学期制評価委員会報告書について (資料 4)
- (5) 我が校のものがたり実践編について (資料別冊)
- (6) 平成27年度幼・小・中学校卒業式及び平成28年度入学式について (資料 5)
- (7) 特別支援学級に係る学区規定について (資料 6)
- (8) 第 3 回掛川市城下町駅伝競走大会について (資料 7)
- (9) 平成28年度図書館カレンダーについて (資料 8)
- (10) 図書館行事について (資料 9)

6 その他

- (1) 次回定例会の日程等について (資料 1)

7 閉 会

協議事項

(1) 平成28年度学校教育課主催の研修会等について

学校教育課長から、平成28年度学校教育課主催の研修会等について、以下のとおり説明があった。

毎年研修を実施しているが、大きく変わった研修はなく、名称が変わったものとして「かけがわ教養館講座」があげられる。これまで「学校経営塾」という名称で、民間の経営者を講師に招き、研修を実施してきたが、経営にとらわれることなく、内容を少し変え、広く教養を高めていくために仮称で、「かけがわ教養館講座」を開設した。

また、市内教員のＩＣＴ活用活動の向上を図るために「校内ＩＣＴ活用研修リーダー養成研修」を新たに開設した。

その他の研修内容については、従来通りの回数で実施する予定である。

教育長：「学校経営塾」が、「かけがわ教養館講座」に名称が変更されるが、掛川藩校に因んだ名称と推察されるので、当時の教養のことばの意味や定義を伝えながら、研修を進めていていただきたい。

委員：「校内ＩＣＴ活用研修リーダー養成研修」では、どの先生も使えるようにしていくのか。

学校教育課長：各学校にサーバーを設置して管理していたが、今回、市にセンターサーバーを設置して、主にセキュリティの強化を図るために集中的に管理することとなった。また、教材以外にも成績表や調査ものを共通様式に統一して、事務の簡素化を図る目的もある。この研修は、各学校の情報担当が中心となって進めていくものである。

委員：防災関係の研修会は、実施するのか。

学校教育課長：実際、各学校で防災担当となるのは、教頭であるため、教頭会の研修の中で、実施していきたい。

承認された。

(2) 掛川市立幼稚園の管理に関する規則の一部を改正する規則について

こども希望部長から、掛川市立幼稚園の管理に関する規則の一部を改正する規則について、以下のとおり説明があった。

今回の規則の主な改正点であるが、平成28年度から市内全ての市立幼稚園11園が預かり保育を実施するものである。現在、さかがわ幼稚園と三笠幼稚園が、預かり保育を実施しているが、平成28年度からその他の市立幼稚園9園が加わり、全ての園で、預かり保育を実施することとなる。

規則改正の内容であるが、規則第15条では、預かり保育の実施や定義についての改正について規定し、第17条では、新たに預かり保育の利用が、夏休み、冬休み等の長期休業日でも可能となる内容の改正が規定されている。追加される第20条では、長期休業日において、利用可能な園について規定され、さかがわ幼稚園、土方幼稚園、大坂幼稚園等市内6つの拠点

園で実施する事が規定されている。その他の条文については、軽微な事務手続き等の改正となっている。

委員：園の先生方の勤務体系はどのようになるのか。

こども希望部長：今回、新たに各園に非常勤の専任の先生を配置する予定である。基本的には、幼児10人に対し、1人の先生の配置を考えている。1日単位で預かり保育の対応が可能であるので、仮に希望者が、10人を越えた場合は、その園の常勤の先生が支援に入っていただくこととなる。尚、通常の預かり保育の時間帯は、園児が帰宅した後の午後2時から5時くらいを想定していて、待機児童の解消にもつながると考えている。

教育長：最近、預かり保育の幼稚園の評価を見させていただく機会があり、さかがわ幼稚園、三笠幼稚園が、97から98点程度であった。大変高い評価を市民からいただいているので、引き続き、充実した保育に努めていただきたいと考えている。

承認された。

(3) 掛川市指定有形文化財の指定に関する答申について

社会教育課長から、掛川市指定有形文化財の指定に関する答申について、以下のとおり説明があった。

旧山崎家住宅である松ヶ岡の掛川市指定有形文化財の指定については、4月の定例教育委員会において協議させていただき、掛川市教育委員会から、掛川市文化財保護審議会に対し、指定が適当であるか諮問したところである。今まで、掛川市文化財保護審議会を2回開催し、この度、松ヶ岡の建物や庭などの建造物一式を掛川市の指定有形文化財に指定することが適当であるとの答申をいただいた。

まずは、市として松ヶ岡の敷地全体を保護していき、今後の補助整備では、個々の棟毎の部分について、文化財保護審議会の御意見を伺いながら、進めていきたいと考えている。委員の皆様の御意見を伺う。

承認された。

報告事項

(1) 掛川市放課後等教育支援研究委員会報告について

教育政策室指導主事から、掛川市放課後等教育支援研究委員会報告について、以下のとおり説明があった。

掛川市放課後等教育支援研究委員会は、放課後子ども総合プランの趣旨に基づき、小学生の放課後の安全確保と教育支援の方法等について研究を行うことを目的として設置したものであり、今まで6回の協議を行い、この度、掛川市放課後等教育支援研究委員会報告書がまとまったので報告させていただく。

まず、国の取組であるが、児童の安全・安心な児童の安全・安心な放課後の居場所確保と次世代を担う人材の育成を図るため、文部科学省は厚生労働省と連携して、放課後児童クラ

ブと放課後子供教室の一体型を中心とした「放課後子ども総合プラン」を推進している。

掛川市の現状としては、「放課後子ども総合プラン」に関しては、活動場所や指導員の確保をはじめとする様々な課題があり、普及活動は充分にははかどっていないのが現状である。具体的には、放課後子供教室に関しては、市内小学校22校のうち4小学校区の4教室のみの開設であり、放課後児童クラブに関しては、21校で開設しているが、小学6年生までの受け入れ拡大ができていないのは21校中14小学校の67%に留まっている状況である。

放課後等教育支援研究委員会では、学校を「教育の場」、放課後等への支援を「はぐくみの場」と捉え、「体験」をキーワードに研究協議を重ねてきた。そして、本市の実態に合った本市ならではの新しいシステムを構築していくことが重要と考え、かけがえ型放課後等教育支援システムを「はぐくらぶ」と名づけて、その構想をまとめた。

「はぐくらぶ」とは、「放課後子供教室」と「放課後児童クラブ」機能を兼ね備え、地域組織が主体となって企画・運営を行う放課後等教育支援システムのことである。このシステムを通して、放課後や休業日における小学生の安全で健やかな居場所を確保するとともに、学校施設等を活用し、児童の学びの場や体験の場、交流の場、遊びの場の充実に図り、学びの意欲と力を育んでいくことが望まれる。

事業推進のための具体的な手立てとして、「活動拠点場所の確保」、「地域の財を生かした支援計画の作成」、「支援活動を担う地域主体の運営母体の設置」、「地域での子育て支援活動との連携強化や統合化の推進」等が必要であると考えている。

委員：放課後等教育支援の対象は、小学生であるが、学園化の中で、中学生が小学生の面倒を見ることなどの関わりを持つことが大切であると考え。小中の連携を持ちながら、この事業を進めていきたい。

委員：中学生は、部活動などで、放課後や土日は忙しいと思われるので、中学生のスケジュール等を考慮しながら、小中の連携を図っていく必要があると思う。また、小学校の運動場や体育館などの学校施設を開放していただきながら、この事業を進めていく必要があるので、学校側の理解や協力が不可欠であると思う。

教育長：今年度、放課後等教育支援の事業で、東山口小学校、倉真小学校、第一小学校の3校をモデルとして、放課後児童クラブ在籍者を対象に教育的支援を実施している。学校開放の関係では、東山口小学校については、校舎内に外部からの出入り可能な教室を学童保育専門の教室を中心に、この教室の両脇の教室を主に使用して、教育的支援を行い、施設管理上もほとんど問題なく実施できている。倉真小学校、第一小学校については、学校の敷地から少し離れた場所に学童保育専用の建物があり、使用時間や施錠などの管理上の制約が、少しあった。第一小学校については、解決策として、教育的支援を行う教室に、外から出入り可能で、施錠ができる状態にするなど、学校及び学童が、お互いに安心安全な施設利用や管理ができたと思う。

(2) 平成28年度当初予算内示について

教育次長から、平成28年度当初予算内示について、以下のとおり説明があった。

平成28年度当初予算の一般会計の総額は、468億7千万円で、昨年と比較して17億1千万円の増額。伸び率は、3.8%である。内、教育費は約71億7千万円で、昨年対比、約17億1千万円の増額で、伸び率は31.2%である。主な要因としては、中央小校舎改築事業、学校給食センター建設事業、大坂小屋内運動場改築事業等である。

市の予算編成の基本方針については、総合計画の重要施策である「掛川の新しいひとの動きをつくる」など4項目であり、教育委員会は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」項目に位置づけられる。

一般会計主要事業の中の教育費の主なものとしては、中央小校舎改築事業、学校給食センター建設事業等であり、新規事業としては、ラグビーワールドカップ等推進事業である。

教育・文化施策については、「小中一貫教育研究推進事業」や学校教育施設整備事業等のハード事業、和田岡古墳群整備事業等である。

こども希望部長から、平成28年度当初予算の主な事業について以下のとおり説明があった。こども希望部の大きな事業としては、「認可保育所等建設費補助金」に、約6億2千500万円、公立幼稚園全園で預かり保育を実施する事業で約3千300万円の予算がつくこととなった。

(3) 掛川市内小中学校のあらわれについて

学校教育課長から、掛川市内小中学校のあらわれについて、以下のとおり説明があった。

まず、ここ最近のトピックで主なものを報告する。1月15日に、東中学校で3年生を対象に「かけがわまちづくり出前講座」が開催され、松井市長を講師として、161人の生徒が参加した。昨年の公職選挙法の改正に伴い、国政選挙の投票権が18歳以上に引き下げられたことを受け、松井市長から「市のまちづくりを早く学んで18歳になったら、自分の判断で投票できる人になってほしい。」等の講話があった。

1月26日に、和田岡小学校において、5年生21人がいのちの大切さをテーマに地域の農業について人から学ぶ総合学習の一環で、J A掛川市青年部和田岡支部の支援のもと、田植えや稲刈りを体験し、収穫したもち米を使って、もちつきを行ったものである。

次に、1月の交通事故についてであるが、小学校は2件、中学校は0件であった。

次に、非行等問題行動についてであるが、小学校は11件、中学校は3件あった。小学生については、「器物損壊」と「生徒間暴力」等であり、中学生については、「ネットトラブル」と「恐喝行為」等であったが、特に、大きな問題には至らなかった。

次に1月の不登校児童生徒であるが、小学校は25人、中学校は55人だった。

次にいじめ問題であるが、小学校は5件、中学校は1件で、大きな問題となるいじめはなく、継続指導観察中である。

(4) 学校2学期制評価委員会報告書について

学校教育課長から、学校2学期制評価委員会報告書について、以下のとおり説明があった。掛川市では、学校2学期制を導入してから10年が経過した。静岡大学の鈴木克壽特任教授が委員長となり、小中学校の校長、教頭等15人の委員で編成される「掛川市学校2学期制評価委員会」を年3回開催し、10年間の成果と課題や将来の学期制の在り方を報告書にまとめた。

2学期制の全校実施10年の成果であるが、子どもにとっては、子どものリズムに合わせた教育課程が設定でき、効果を高めることができたことがあげられる。更に、3学期制では、

設定困難な時期に自然教室や修学旅行等の大きな学校行事を設定できたことにより子ども達にゆとりができたこと等があげられる。

保護者にとっては、総合的な学習の時間において、学びの連続性という観点から、夏休みの効果的な利用や、学校との連携がうまくとれるようになり、授業が充実したことなどの成果があった。

小学校にとっては、春の運動会や秋の発表会等、年間行事をバランス良く配置したり、学期末事務が減ったことにより子どもと向き合う時間が増え、指導や支援の充実を図ることができた。中学校にとっては、技能教科などの週当たりの授業日数が少ない教科にとって、長いスパンで的確な評価ができた。

10年が経過し、学校2学期制と3学期制それぞれのメリットデメリットがあり、学校によって事情に違いがあるので、将来は、学期制の在り方を検討し、学期を限定するのではなく2学期制を基本にしながらも3学期制を選択できるようにしていきたいと考えている。

委員：学期制については、今までの定例会等の説明の中で、もともと学校に選択権があり、学校で、2学期制か3学期制を決定しているという認識でいた。この説明を受けて、今までと特別変わった点はないと思うがいかがか。

学校教育課長：今まで、学校ではステージ制という制度を採用してきているので、学期制が変わってもあまり変わらないと考えている。

委員：学期制はともかく、夏休み等の長期休暇に入る前に、充分に三者面談等を実施し、子どもたちの長期休暇の過ごし方等を話し合う場を設定する等、子どもたちの健やかな育成のため、学校と保護者の連携が必要であると思う。特に、5、6年生は、中1ギャップ等の課題が想定されるので、中身の濃い面談が必要であると思う。また、子どもの評価が3段階であるため、自分の子どもがどの程度の位置にいるのか不安になることがある。できれば、5段階程度の評価をしていただき、的確に足りている点、不足している点等のアドバイスしていただくことを希望する。

学校教育課長：学期制と評価については、別の問題と考えている。

委員：学期制と評価については、別の問題であるが、2学期制が採用されていると、夏休み前に子どもの評価が受けられず、家庭での夏休みの目標や過ごし方の設定が、難しいと思う。

学校教育課長：2学期制か3学期制の採用については、小学校では地域によって保護者の考え方や学校の考え方が異なるので、実情に合わせて各学校で検討し、今後、どちらを選ぶのかを決定していただくこととなる。中学校では、進路の関係もあり、5段階のステージ制に合わせて、2学期制であっても、3回の評価をしているので、あまり影響はないと考えている。いずれにしても、評価委員会の報告では、学期制を市が決めるのではなく、地域の特性や実情に合わせて、メリットデメリットを検証しながら、学校の裁量で学期を決定していくという方向性が示されている。

委員：学園化構想の中で、学園内の小学校によって、学期が異なる状況も生じる可能性がある。そのような状況になった場合、学園化構想の中での家庭の役割が大変重要になってくると思う。学校は勉強を教える場、家庭は躾の場でいいという考え方であれば、それほど子どもの

成績にこだわらなくてもいいと思う。しかし、保護者が、自分の子どもの成績等に関して、学校での学習や指導法等に関心があるのであれば、保護者と学校が、充分話し合う必要があると思う。学園化構想の中での家庭の役割や位置づけが課題になってくると思う。

教育長：評価委員会報告にも、中学校区学園化構想との関わりについて、「『中学校区学園化構想』の中で、どのような学校を目指していくかが、重要である。21世紀にふさわしい新しい学校像をイメージ化する中で学期制の考え方をより確かなものとしていくことが必要である」と述べられている。学園内で充分話し合っていく必要がある。

(5) 我が校のものがたり実践編について

学校教育課長から、我が校のものがたり実践編について、説明があった。

かけがわ学力向上ものがたりの我が校のものがたり実践編が完成し、子どもたちの学力向上のヒントとなる具体的な事例が数多く掲載してあるので、多くの方々に読んでいただきたいと考えている。

(6) 平成27年度幼・小・中学校卒業式及び平成28年度入学式について

教育政策室から、平成27年度幼・小・中学校卒業式及び平成28年度入学式について、主に教育委員の出席していただく幼・小・中学校の説明があった。

(7) 特別支援学級に係る学区規定について

学校教育課長から、特別支援学級に係る学区規定について、以下のとおり説明があった。

平成28年度から、掛川市立原野谷中学校に特別支援学級が新設されることに伴い、通学区域の特例に一部改正の必要が生じたため、規定の別表中の「特別支援学級が設置されていない学校」に記載されている「原野谷中学校」とその学校に就学する学校である「桜が丘中学校」を削除するものである。

(8) 第3回掛川市城下町駅伝競走大会について

社会教育課長から、第3回掛川市城下町駅伝競走大会について、以下のとおり説明があった。

第3回掛川市城下町駅伝競走大会については、2月14日の日曜日に悪天候にもかかわらず、230チームが参加し、盛大に行われた。市民一人ひとりの心身両面の健康や陸上競技力の向上等を目指し、明るく健康なまちづくりを実現することを目的として実施し、小中学生の部と高校生以上の部に分かれ、城下町を走った。特筆すべきは、一般男子の部で優勝した掛川消防Aチームが、3年前の記録が40分であり、昨年38分、今年37分と、大幅にタイムを縮めたことである。この駅伝競走大会については、掛川市体育協会を中心に開催しているが、開催場所は、今後しばらく、街中で実施していく予定である。お気付きの点や御意見があればお寄せいただきたい。

(9) 平成28年度図書館カレンダーについて

図書館長から、平成28年度図書館カレンダーについて説明があった。

平成28年度の中央図書館、大東、大須賀各図書館のカレンダーを作成したので報告する。
平成28年度については、いずれの図書館でも、9月22日から30日までシステム更新のため休館となるため例年より7日から10日程度、開館日数が減少する予定である。

(10) 図書館行事について

図書館長から図書館行事について説明があった。

今後の図書館行事について、主な行事を紹介させていただく。3月9日から20日まで、中央図書館1階の生涯学習ホールにおいて、「3.11あの日を忘れない東日本大震災から5年」パネル展及び防災講座を開催する。東日本大震災からまもなく5年が経過しようとしている。被災者、被災地への思いを忘れないためパネル展と防災講座を開催することで、震災の風化防止と地域の防災意識の向上に役立てたいと考えている。パネル展では、WAKUWAKU西郷による「見聞録考、中高生による復興応援団」の展示や今まで「日本一美しい村の一つ」と言われた頃の「飯館村」の写真展を行う。防災講座では、市役所危機管理課「掛川市の支援の状況・被災地視察報告」等を実施する。

3月12日土曜日の午後5時から9時には、中央図書館において「春の宵の図書館」を開催する。掛川桜も咲く春の宵の図書館で、静かに音楽を聴きながら読書をしていただく企画である。多くの方々の来館を期待している。

その他

(1) 次回定例会等の日程等について

① 3月教育委員会臨時会日程（案）

日 時： 3月 1日（火） 午後5時00分～

開催場所： 南館教育委員会室

② 3月教育委員会臨時会日程

日 時： 3月18日（金） 午後5時00分～

開催場所： 南館教育委員会室

③ 3月教育委員会定例会日程

日 時： 3月23日（水） 午後1時30分～

開催場所： 南館教育委員会室

④ 総合教育会議

日 時： 3月23日（水） 午後3時30分～

開催場所： 全協室

⑤ 4月教育委員会定例会日程

日 時： 4月28日（木） 午後1時30分～

開催場所： 南館教育委員会室

(2) その他の日程等について

① 卒園式

ア 「すこやか幼稚園部」を除く各園

日 時： 3月16日（水） 午前中

イ 「すこやか幼稚園部」

日 時： 3月19日（土） 午前中

②小学校卒業式

日 時： 3月18日（金） 午前中

開催場所： 各小学校

③中学校卒業式

日 時： 3月18日（金） 午後

開催場所： 各中学校

④教職員離任式

日 時： 3月28日（月） 午前10時00分～

開催場所： 市役所4階会議室

⑤小学校入学式

ア 「原谷・原田小学校」

日 時： 4月 6日（水） 午前中

イ 「原谷・原田小学校」を除く各小学校

日 時： 4月 7日（木） 午前中

⑥中学校入学式

ア 「原野谷中学校」

日 時： 4月 6日（水） 午後

イ 「原野谷中学校」を除く各中学校

日 時： 4月 7日（木） 午後

⑦入園式

ア 「すこやか保育園部」

日 時： 4月 4日（月） 午前中

イ 「すこやか保育園部」を除く各園

日 時： 4月 8日（金） 午前中